

## 第6回日野町議会定例会会議録

平成28年12月2日(第1日)

開会 9時15分

散会 11時12分

### 1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 会議録署名議員

3番	奥平英雄	10番	高橋涉
----	------	-----	-----

### 4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長	古道清	総務課長	高橋正一
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	宇田達夫
介護支援課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	山本和宏
会計管理者	福本喜美代		

### 5. 事務のため出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	西河均	総務課専門員	嶋村和典
総務課主査	山添史郎		

## 6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 59 号から議第 67 号まで（平成 27 年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか 8 件）について
- 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第 70 号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 5 議第 71 号 中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分について
- 〃 6 議第 72 号 日野町森林空間活用施設の指定管理者の指定について
- 〃 7 議第 73 号 日野町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 〃 8 議第 74 号 日野町交通安全対策会議設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第 75 号 日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第 76 号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第 77 号 日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第 78 号 日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第 79 号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第 80 号 平成 28 年度日野町一般会計補正予算（第 2 号）
- 〃 15 議第 81 号 平成 28 年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 〃 16 議第 82 号 平成 28 年度日野町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 〃 17 報第 8 号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

## 会議の概要

－開会 9時15分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成28年第6回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 皆さん、おはようございます。

平成28年第6回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ1カ月、これから日を追うごとに寒くなってまいります。本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて日ごろの議員活動にご精励いただいておりますことに敬意を表する次第でございます。

さて、日本と関係の深い国で驚くような状況が起こっております。アメリカの大統領選挙ではトランプ氏が勝利し、世界中を驚愕させました。隣の韓国では、大統領が辞任を表明するまでに追い込まれておられます。また、イギリスではEU離脱の国民投票で離脱が多数となりました。

こうした出来事の根本には、格差と貧困の広がる社会の中で、国民が閉塞感を感じ、変化を求めているとも言われています。規制緩和や市場経済至上主義によって壊されてきた国民の生活を取り戻そうという思いが底流にあるのではないかと思います。

日本では、臨時国会が延長され、トランプ氏がTPPは離脱すると表明しているにもかかわらず、TPP協定批准を強行しようという理解しがたいことが進められており、また、年金法案やカジノ解禁法案が十分な審議がされないまま、これも強行されようとしていることは驚きです。カジノに頼る経済や地域活性化が真の幸福をもたらすはずはないと思います。

月末には、TPP県民会議主催による集会も予定されております。日本でも真に暮らしが豊かになることを願う世論は、着実に広がっていると思います。

さて、10月、11月はいくつもの要望活動等に参加をしてまいりました。

10月11日には、滋賀県に対して三日月知事、野田県議会議長をはじめ、各部長と面談し町村会の要望を行い、同26日には、三日月知事と県幹部と意見交換を行いました。日野町から主に提案、要望した市街化調整区域での住宅建築、田舎体験教育旅行の充実、障がい者グループホームの運営助成などについて、知事からも前進的な回答をいただいたところでございます。

10月21日は、東京で近畿国道協議会の総会と決起集会があり、協議会の理事として参加をいたしました。国土交通省、財務省に要望を行い、あわせて日野町の事業である町道大窪内池線、西大路鎌掛線の予算確保の要望も国土交通省の森技監や石川道路局長に行ったところでございます。

11月15日には、砂防会館で全国治水砂防促進大会が開催され、参加をいたしました。16日には、全国町村長大会が東京NHKホールで開催され、県内の6町長と参加をいたしました。大会では、地方の一般財源総額の確保、都市と農山漁村の共生社会の実現、道州制導入反対などを決議したところでございます。

翌17日には、明治神宮会館で国保制度改善強化全国大会が開催され、大会では、命を守る国民健康保険制度の改善を強く求めてまいったところでございます。

また、18日には、国営農業水利改良事業促進近畿協議会の要望活動に参加し、農林水産省や財務省に来年度の予算確保などを要望したところでございます。

また、ゴルフ場利用税の廃止が言われる中で、廃止しないことを求める要望についても、県選出国會議員の皆さんにお願いをしたところでございます。

さて、町内の出来事でございますが、10月1日には、近江鉄道日野駅に一番列車が116年前やってきたという日でございます。記念のイベントが駅前共栄会をはじめとして関係者によって開催をされました。現在の駅舎ができ、100年となるわけでございますが、日野駅再生プロジェクトに取り組み、上りホームをはじめ、日野駅再生のための寄附もこれからお願いをしてみたいと考えております。議員皆様にもご協力をお願いするところでございます。

10月2日には、各地区運動会が開催され、9日には恒例のスポーツ天国の日が大谷公園で開催をされました。各地区公民館の実行委員、体育協会役員、スポーツ推進委員のみなさんをはじめ、関係団体の皆さんのご協力に感謝をするところでございます。

10月25日には、近江日野商人ふるさと館で鈴鹿山麓無限会議を開催いたしました。鈴鹿山脈にかかわる滋賀県、三重県の8市町で構成し、年に一度持ち回りで開催をいたしております。今年は4回目で、日野町が当番でございました。地方創生についての情報交換等、議論を深めたところでございます。

10月29日、30日は、天候に恵まれ、氏郷まつりを盛大に開催することができました。イベント実行委員会をはじめ、関係者の皆さんに感謝を申し上げるところでござ

ざいます。

11月5日、6日は、町内の各地区公民館において文化祭を、12日から20日までは、町民会館わたむきホール虹、図書館を中心に日野町文化祭を開催いただきました。

また、5日には鎌掛公民館で日野菜漬けコンクールが、10日には綿向山の日が開催をされ、23日には「こころふれあう福祉の集い」が開催をされました。

こうしたイベントが町民の皆さんの力によって企画運営され、盛り上げていただいていることは、本当に素晴らしいことであり、ありがたく思っておるところでございます。

11月24日には、東近江警察署と日野町役場が日野町犯罪多発警報、交通事故発生警報の発令に関する協定書の調印を行ったところでございます。

また、11月27日には、日野町消防団第3分団の消防ポンプ車の更新を行い、新ポンプ車の入魂式が行われました。消防団、区長さん、消防団のOBなど、関係者が参加をされたところでございます。消防団は町の安全・安心を守る要であり、火災防御とあわせて水防活動など、災害対策に活躍をいただいております。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

さて、11月21日に菱川きよみ様が逝去されました。菱川様は、日野少年少女合唱団をはじめ町内のコーラスグループの指導もされ、「合唱の町、日野」と呼ばれるまでに育てていただきました。あわせて、日野公民館の館長を14年間勤められるなどの功績により、10月31日に滋賀県文化功労賞を受賞されたばかりでございます。安らかなご冥福をお祈りいたすところでございます。

さて、本日提案させていただきます案件は、人事案件、指定管理者の指定、条例の制定および改正、補正予算案など議案13件、専決処分の報告1件でございます。

充分なるご審議をいただきまして、適切にご裁決をいただきますようお願いを申し上げます、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 奥平英雄君、10番 高橋 渉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの21日間といたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの21日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

平成28年第3回東近江行政組合議会定例会が、去る9月26日に開会されました。付議されました議案は2件で、議案第17号、平成27年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第18号、平成27年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。提案のあった決算認定の2議案については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり認定され、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告をいたします。

平成28年第2回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る11月9日に開会されました。付議されました議案は3件で、議案第4号、平成27年度八日市布引ライフ組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第5号、八日市布引ライフ組合立布引斎苑施設整備事業（設計・施工）請負契約の締結につき議決を求めることについては、桑原大兼・富士・水原野田特定建設工事共同企業体と15億4,980万円で契約を締結するものであります。議案第6号、八日市布引ライフ組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、議員の出産の場合の欠席届について新たに規定をするものであります。提案のあった議案については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり認定および可決され、閉会となりました。

以上で、一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてのご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

去る10月4日、滋賀県町村議会議長会第4回理事会が開催され、平成27年度町村議会議長会の一般会計歳入歳出決算および平成27年度町村議会議長会特別会計歳入歳出決算の認定について提案され、いずれも承認されました。

また、平成29年度滋賀県予算ならびに施策に関する要望内容について協議、検討を行い、取りまとめました。取りまとめた要望書については、県内6町の議長が10月24日、滋賀県知事ほか関係部長に面談し、要望書を手渡すとともに、強く要望いたしましたところであります。滋賀県知事との面談の席上、私からは、通学路の交通安全施設整備について、特に信号機の設置について強く要望をいたしました。

次に、10月18日、全国町村議会議長会理事会が、翌19日には全国町村議会議長会都道府県会長会が東京の議員会館で開催され、第60回町村議会議長全国大会の提案案件ならびに運営の主たる議題について協議、決定を行いました。

次に、去る11月9日には、東京NHKホールにおいて、全国の町村議会議長が一

堂に会し、第60回町村議会議長全国大会が安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、山本幸三地方創生担当大臣など来賓出席のもと開催され、私と蒲生副議長が参加いたしました。

大会の冒頭、主催者を代表して飯田会長から、被災地復興と並行した大規模災害対策の推進、地方創生の実現による強靱な国土の形成、地方創生実現のために必要な経費の確保、町村議会議員の人材確保に資するための方策の推進など、町村と町村議会にかかわる喫緊の課題について対策を施すよう国に要望した上で、私たち町村議会も議会改革に努め、住民の信託に応えるよう議会を構築していくことの決意を表明したところであります。

特に、安倍総理大臣からは、来賓祝辞の中で、「地方の活力なくして日本の活力なし。地方の未来を切り開いていくことなくして、日本の未来はない」と述べられ、地方の意見を受けとめながら、地方の努力を応援していく姿勢を示されました。

議事では、東日本大震災および熊本地震からの復旧復興と大規模災害対策の確立など、平成29年度の国の予算編成対策について、計36項目の要望を満場一致で決定いたしました。採択された要望事項を踏まえて、町村議会の総意を結集し、当面の重要問題の解決を図るための決議が、また、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある5つの案件については特別決議を行いました。

大会終了後は、全国会の役員により大会特別決議、決議、要望内容の実現を図るため、政府・関係機関に対して要請活動を行いました。私も首相官邸において菅官房長官に面談し、要望を行ったところでございます。

町村議会議長全国大会に引き続き、蒲生郡町村議会議長会の要望活動を実施いたしました。

先ず、9日には、内閣府を訪問し、山本幸三地方創生担当大臣と面談し、日野町および竜王町での現在の地方創生交付金事業を活用した取り組み状況を説明した上で、今後も地方創生のさらなる推進を図るために、地方創生推進交付金は地方自治体にとって魅力的であるが、自治体の取り組みの中で、新たな発想、創意工夫を生かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、市町村の自由度の高い交付金とするとともに、その規模を拡充していただくよう強く要望書を提出したところでございます。

翌10日には、まず滋賀県東京事務所を訪問し、中鹿 哲所長と面談を行いました。また、滋賀県選出の国会議員の二之湯武史参議院議員、小鐘隆史参議院議員、上野賢一郎衆議院議員、大岡敏孝衆議院議員と面談し、同様の要望をあわせ、日野町と竜王町の喫緊の行政課題についても要望いたしました。

その後、午後3時から5時まで衆議院本会議を傍聴し、本会議終了後、午後5時20分から前地方創生担当大臣の石破 茂衆議院議員と面談を行い、山本幸三大臣と

同じ内容の要望活動を行いました。石破前大臣からは、頼まれた予算はつけたでしようという発言をいただき、私からもお礼を申し上げたところであります。

翌11日には、滋賀県選出衆議院議員の武村展英内閣府大臣政務官と面談し、同様の要望を行いました。

また、昨日、12月1日は、全国町村議会議長会理事会が東京の全国町村議員会館で開催され、平成28年度中間監査報告ならびに平成29年度の予算編成方針などの協議を行ってまいりました。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表等のおりでありますので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、副町長から行政報告があります。

**副町長（平尾義明君）** 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、去る11月22日、滋賀県市町村職員研修センターで開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

議席の決定、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、次に、副議長が欠員となったことに伴い、副議長の選挙が行われ、議長指名推選により宇野一雄愛荘町長が選出されました。

次に、発議第2号として滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議員発議が提出されました。その内容は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会をより開かれた議会とするため、全員協議会について公開を原則とすることを定めるもので、議会会議規則に位置づけ、あわせて必要な事項について定めるもので、提案説明後、採決され、原案可決されたところでございます。

次に、報告第1号として地方自治法第180条議会の委任による専決処分について報告があり、その内容は専決第1号から第4号の4件で、いずれも後期高齢者医療療養の給付返還金請求の訴えを提起するもので、専決第1号の返還金額8万1,060円、専決第2号の返還金額2万1,811円、専決第3号の返還金額1万905円、専決第4号の返還金額4万6,116円の専決処分報告がされました。

次に、橋川広域連合長から議案第11号、平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてなど決算案件2件、平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）など補正予算案件が2件、議案第15号、滋賀県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法施行条例の制定についての計5件について議案が提出されました。

まず、議案第11号、平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計および議



案第12号特別会計の決算について、認定を求めるものであります。

一般会計歳入歳出決算では、歳入額が1億3,183万7,526円に対して、歳出額が1億2,239万1,539円であり、歳入歳出差引額は、944万5,987円の剰余となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入額が1,531億8,907万1,716円に対して、歳出額が1,466億6,637万6,819円であり、歳入歳出差引額は、65億2,269万4,897円の剰余となっております。

なお、平成27年度広域連合決算審査におきましては、監査委員から、不当利得の返還請求に係る収入未済の対応については、前年度から継続して債権回収に努めた結果、一定の成果を上げているが、引き続き収入未済額の解消ならびに新たな案件発生未然防止に努めていただきたいとのご意見をいただいております。当広域連合といたしましては、事例を積み重ね、適切な債権回収を進めるとともに、債権者に対し、早い段階から丁寧な説明を行い、支払いを促すなど、収入未済額の解消と案件発生未然防止に努めてまいります。また、あわせまして、高齢化の一層の進展と医療の高度化により、さらなる医療費の増加が見込まれることから、引き続き健全で安定した財政運営に努めてまいりますと説明がありました。

次に、議案第13号、平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計および議案第14号特別会計の補正予算（第1号）の提案説明があり、平成27年度の決算に基づき、その剰余金を受け入れるとともに、必要な予算措置を講じるものであります。

まず、議案第13号の一般会計補正予算（第1号）では、744万6,000円を増額補正するもので、その内訳は、平成27年度の国庫支出金および市町負担金の精算に伴う返還金として増額をするものであります。

議案第14号、特別会計補正予算（第1号）では、35億3,014万8,000円を増額するもので、その内訳は、1点目に、平成27年度の国・県支払い基金、市町の負担金の精算に伴う償還金としまして、26億7,226万2,000円の増額、2点目に、国庫支出金等の精算後、剰余金を給付費等準備基金へ積み立てるため8億5,583万1,000円の増額、3点目に、低所得者等に対する保険料軽減特例措置の段階的廃止に関する広報啓発事業費として205万1,000円の増額を計上されたものであります。

次に、議案第15号は、行政不服審査法の改正に伴い、行政不服審査会の設置に必要な事項を定めるため、行政不服審査法施行条例を制定するものでございます。

以上、5件の議案について、質疑、討論なく、採決が行われ、いずれの議案についても全員賛成により、認定および原案可決とされました。

なお、今回の定例議会では、一般質問はございませんでした。

昨年5月に成立をいたしました持続可能な医療保険制度を構築するための国民健

康保険法等の一部を改正する法律により、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県になることとなりましたが、高齢者医療制度につきましても被用者保険者の後期高齢者支援金を全面総報酬割に移行するとともに、拠出負担が重い保険者の負担軽減策の対象を拡大するなど、持続可能な制度の安定的な運営に向けた改革が進められているところでございます。

一方、後期高齢者医療制度施行当初から実施されてきました保険料軽減特例措置の見直しについて、社会保障審議会医療保険部会に議題として取り上げられ、議論が開始されました。町といたしましても、被保険者の方々が安心して必要なときに必要な医療を受けていただけるよう、見直しの時期や激変緩和措置の内容等について国の動向を注視するとともに、広域連合や町村会とともに、緊密な連携・協力を図りながら適切に対応してまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第59号から議第67号まで、平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件についてを一括議題といたします。各案は、去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておりましたので、決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

8番、蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** 皆さん、おはようございます。それでは、決算特別委員会の委員長報告を行わせていただきます。

決算特別委員会は、平成27年度各決算9議案につきまして、去る10月20日から21日、24日の3日間にかけて審査を行いました。その結果を報告いたします。

10月20日午前8時53分より、委員会室で、議会側より委員6名全員と議長、町執行側より町長、副町長、主監はじめ関係課長、担当者の出席のもとで、一般会計の決算のうち町税から町債までの歳入について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、法人町民税の減収と収入未済の回収が進んでいる理由についての質問がありました。答弁として、町民税の法人税割の税率の引き下げが平成26年9月に行われ、それ以降、事業年度ごとに税率の引き下げがされています。また、一部の企業において、前年度の法人町民税の法人税割の額が大きく下がった。前年度の収入の伸びた後の年となり、業績は平年ベースに戻ったが、比較して減収となった。未収金の対策は、県に徴収を委託する制度もあり、成果が上がっていると考えますということでありました。

また、委員より、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税以外の地方譲与税はない

のか。ゴルフ場の利用税の算定基準は。特例交付金について、法人税割の税率の引き下げの補填がされるのか。使用料および手数料の保育料、負担金が平成27年度使用料になった。以前の負担金は間違いではなかったのか。地方税収入の増と交付税との影響はとの質問がありました。

答弁として、日野町は先の2項目の譲与税以外に該当する譲与税はありません。ゴルフ場利用税は、利用者が支払われたゴルフ場利用税額の70パーセントが所在する市町に交付されるものです。法人事業税等の減収については、特例交付金の要件に該当する項目ではありません。負担金で収納するのは間違いではなかったと考えます。決算統計上は、統計資料として以前から使用料で計上しています。平成28年度からは基準財政収入額の算定に用いる収納率の見直しが行われました。上位3分の1の地方自治体が達成している収納率を標準的な収納率として算定することになりますということでありました。

その他、軽自動車税についてや決算資料の地方債借り入れ先別および利率別現在高の状況についての質疑もありました。

10時5分、質疑を終了し、休憩の後、10時15分より歳出のうち議会費、総務費、消防費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、人事給与システム保守が70万円近く減額となっている理由、職員研修委託料が13万円程度増額となった理由と研修内容、文書管理事業で例規検索システム他となっている部分が50万円近く増額となった理由、ホームページ管理運用事業でその他の16万3,836円の内訳、公用車管理事業の維持管理費の内訳、デマンドタクシー試行運行事業が100万円減額となった理由と現状についての質問がありました。

答弁として、人事給与システム保守委託料が半減した理由については、従来の保守委託料は4月から9月の半年分のみの支出となったことによる。職員研修委託料が増額となった理由は、人事評価制度研修、全体研修のほかに評価者の研修を実施する等、回数、日数の増加による。例規検索システムが増額となった理由は、例規を改編する本数やページ数の変動。ホームページ管理運用事業のその他の16万3,836円については、外部メールの受信専用設置したパソコンの費用。公用車集中管理車両維持管理費の内訳は、燃料費117万円、車検および修理代74万円、保険料67万円、車検代行手数料約20万円、重量税約15万円。デマンドタクシー試行運行の額が昨年度決算より減額となった理由は、奥師でほぼ毎日利用されていたお子さんが27年度には利用されなくなったことによるものということでありました。

また、委員より、公共料金の払い込みに係る費用について、各金融機関で同一と考えてよいのか、この費用は委託料に計上されているものでよいのか、移住交流推進協議会はどのような活動となっているのか、各地区でも話し合いの場を持たれていることはあるのかとの質問がありました。

答弁として、郵便局については、郵便振替手数料を別に契約しておりますので金額に違いがある。基本的に口座振替手数料が10円、納付書を窓口で取り扱うための手数料が20円。郵便局については大阪貯金事務センター以外からの扱いで金額に違いがあり、振込手数料については30円となっています。委託料については、昨年度から公金収納サービスを利用することとなり、その初期設定費が上がっています。住民の方が支払われる部分の費用につきましては、手数料で支払いをしています。移住者交流については、どのようなニーズがあるかを含めて過去に1度開催、以降、移住者も増えてきたこと、また、移住される方々のグループもできているようなことなので、そのあたりも含めて今後の予定を計画させていただきますということでありました。

その他、近江日野の歴史ダイジェスト版の作成業務についてやデマンドタクシーのコースについて、ホームページやひのメールの運用について、町のフェイスブックの活用についての質問もありました。また、フェイスブックの対応についての要望がありました。

次に、消防費についての質疑では、委員より、防災士について、日野町全体として均等に配置されていますかとの質問がありました。答弁として、町が依頼した防災士については、各地区から1～2名の推薦等をいただき、現在計9名が資格を取得され、活動されています。また、自主防災組織活動支援補助金により、各自治会等からの申請で資格を取得された防災士は現在8名おられ、各自治会等において防災に係る活動に活躍されておられます。町として、便宜上2つに区分させていただいているということでありました。

その他、滋賀県防災行政無線整備市町負担金についてや消防団の公務災害について、甲賀市水道の消火栓維持管理負担金についての質疑もありました。

10時56分、質疑を終了し、引き続き西山財産区会計決算の審査を行い、会計管理者からの説明を受けた後、質疑を行いました。質疑がなく、11時2分、質疑を終了し、午前の部を終わりました。

12時57分から再開した特別委員会は、議長公務のため欠席、町執行部側よりも町長が公務のため欠席のもとで、一般会計決算のうち、歳出の民生費、衛生費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、在宅高齢者福祉推進支援事業の介護職員就労金というものはどういうものか、また、昨年度あった社会参加推進等モデル事業と地域ケア会議活用事業が今年度はないということについて、また、介護保険特別会計繰出金の低所得者保険料軽減負担金の内容について、また、児童虐待防止対策事業の職員給与費が昨年度より50万円増額されている理由についての質問がありました。

答弁として、介護職員就労奨励金については、平成27年度から要綱を制定し、平

成26年度に介護職員初任者研修を受講し修了していただいた方で、日野町に1年以上住所を有し、かつ町税等に滞納がない方で、在宅介護サービスの事業所に勤務されている方に奨励金として交付をさせていただきました。平成27年度は1名の方に交付をしました。社会参加推進等モデル事業は、滋賀県の単年度の補助事業で、在宅高齢者を対象としたサロン等のモデル事業を実施させていただいたもの。地域ケア会議活用事業につきましても、単年度で国・県の補助を受けて地域包括ケアシステムを構築していく上で、地域ケア会議の進め方について研修会の開催、また地域ケア会議のモデル会議などを実施したもの。低所得者保険料軽減負担金につきましては、介護保険料の第1段階の生活保護受給者、住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者などの所得の少ない方は、基準額の0.5の保険料をいただきますが、これらの第1段階の方を対象にさらに0.05パーセントの負担を軽減するもの。軽減分については国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担をしています。児童虐待については、ケースが増えています。特に重篤なケースも増えており、通報がありますと、48時間以内に昼夜を問わず安否を確認する初期対応が必要となります。そのため、夜間にその家庭を訪問することやケースのまとめなどの作業が夜になってしまうことから、時間外勤務が増えている状況ですということでありました。

また、委員より、児童虐待防止対策事業について、職員の体制や取り組みの成果についての質問がありました。答弁として、子ども・子育て担当で正規職員、臨時職員、合わせて2.5人くらいの職員で対応をしています。件数については、平成27年度で127件対応しており、どんどん増えています。成果ということでは、大きな事件が何も起こっていないということは、早期に対応できているということだと思っております。県内の状況でも、日野町は件数も多いのですが、それはしっかりと目が届いて早期に支援ができているということだと思っておりますということでありました。

その他、わらべ運営事業の備品購入費についてや障がい者のグループホームについて、学童保育の建物について、町単独の福祉医療費助成についての質疑もありました。

次に衛生費についての質疑では、委員より、肝炎検査について、平成26年度の15人から平成27年度には182人に増加していますが、その理由は。また、子宮頸がん予防ワクチンについて、どういう理由で接種されているのか。また、狂犬病予防事業の行政情報システム委託がどういったものなのか。また、エコフオスター事業費補助金の4地区がどこの地区なのかとの質問がありました。

答弁として、肝炎検査で人数が増えた理由について、住民の皆さんに検査のお知らせをさせていただく中に平成27年度から肝炎検査も記載し、目につきやすくなったことから増加したと思われれます。子宮頸がんワクチンですが、接種についての効果

もあることから、保護者と主治医でリスクも含め相談していただき、平成27年度は2人の方が接種されました。システム委託料は、狂犬病予防事業のための犬の登録状況等をデータ管理しているものです。エコフォスター事業の4地区は、原、曙、上野田、奥之池です。エコフォスター事業は、美化ボランティア活動を広げるために、自治会を含む団体が公共場所の清掃活動に取り組んでいただいているもので、傷害保険の代金を補助しているものです。各地域の活動に対し上限補助が2万円となっており、ボランティア保険の加入費用を補助していますということでありました。

また、委員より、肝炎の検査人数が増えたというのは、国から治療費の補助がされることの周知により増えたのではないかとの質問がありました。答弁として、検査については、制度ができたから人数が増えたというより、検査実施のお知らせを見ていただいて受診していただいていると認識しておりますということでありました。

また、委員より、空き地の雑草除去通知について、何件くらい通知されているのか。その結果がどうであったのか。通知だけでなく何かよい方法はないかと思うが、区長などと連携してやってほしいと思う。また、浄化槽の設置について、西明寺、平子、熊野の設置状況は。また、公害対策分析で大気の分析をいただいているが、その結果がどうなのか。西大路地区では年間何日か臭い日がある。そのような対応をどうしているかとの質問がありました。

答弁として、空き地のごみ対策の役務費ははがきの郵送料で、年間2,000通程度送付しています。通知した上で、170～180件くらいに毎年催促をさせていただいています。取り組みは、自治会と連携させていただきながら、依頼文書に現地の写真を入れて送付させていただいており、地元と連携をしながら取り組みを進めています。環境調査については、数字の上では現在のところ異常は出ておりません。浄化槽の設置については、西明寺では34件、平子4件、青葉台2件、熊野は6件で、現在47件という状況です。今後も積極的に宣伝をさせていただきたいと思っておりますということでありました。

13時47分に質疑を終了し、休憩の後、13時58分より労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費についての審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、労働講座・企業内人権研修会の実施状況について。また、町内企業において、過重労働などの問題は発生していないか。また、シルバー人材センターの作業員は、真夏の日中の暑い最中に苦勞して作業をいただいている。高齢者であり、健康面が心配されるが、そういった面で問題が発生していないか。また、人材不足が生じているといったようなことはないかとの質問がありました。

答弁として、労働講座・企業内人権研修会につきましては、毎年2月ごろ、従業員20名以上の町内企業を対象に実施しています。労働講座は、労働基準監督署職員を講師に招き、最新の労働基準法や改正関連法令の情報について講義をいただいています。企業内人権につきましては、町保健センター職員によりメンタルヘルスに関する研修会を実施いたしました。過重労働などの問題については、労働基準監督署にも確認をいたしましたが、町内においては、労働基準法の違反となるような事案は発生しておりません。シルバー人材センターの作業については、熱中症やけがによる救急車案件もなかったとのこと。小まめな給水、補給水の配布を徹底し、暑さ対策については万全を期していただいております。また、作業員からも苦情はないと聞いております。なお、夏場の人手不足が深刻であることから、危険作業はお断りされている業務もあるということですということでありました。

また、委員より、27年度に企業内人権研修会の決算額がない、その理由について。また、シルバー人材センター運営事業について、運営補助金が前年度に比べて130万円近く増額されているが、その理由についての質問がありました。答弁として、企業内人権研修会について、平成27年度においては労働基準監督署職員、役場職員が講師となったため支出がない。シルバー人材センター運営事業の補助額につきましては、事業拡大に伴う補助金の増額で、これまで免除してきた土地建物の賃借料を徴収することとなったため、実質的な補助金額は前年と同額となっております。なお、町の補助金増額に合わせて国の補助金も増額されたため、国の補助増額分130万円がシルバー人材センターとして実質増額されたという状況ですということでありました。

次に、農林水産業費についての質疑は、委員より、田んぼのこ体験事業はどのような内容の事業であるか、子どもらが農業体験を行い、収穫し、食べるといったものでよいか。田んぼのこ体験事業で使用する田んぼは、どこの家の土地を借りているのか。また、有害鳥獣駆除事業について、駆除の期間はいつからいつまでの設定であるか。また、鹿、イノシシ、猿の駆除があった場合、写真や尻尾の提出により確認をしていると聞いているが、具体的にどのような手順で処理されているのか。一頭あたりの駆除金額はいくらぐらい支払われているのかとの質問がありました。

答弁として、田んぼのこ体験事業の中身につきましては、各小学校において水稻の手植え、稲刈りといった伝統的作業を体験するという取り組みです。学校が地域の方と相談されて、作業のお礼という形で費用を支払い、お借りさせていただいている状況です。有害駆除の関係につきましては、4月から駆除の許可を出しております。なお、鹿の場合ですと、11月15日から翌3月15日までが狩猟期間となりますので、その期間を除いた期間で有害駆除の許可を出させていただいております。駆除に対しては報酬を出させていただいておりますが、猟友会と集落で報酬の金額が

異なっております。過去に問題となる駆除報告があったこともあり、駆除した鳥獣については、確認のため写真を提出いただいております。顔は左向きで番号を振った写真、全景写真、免許所持者の写真の3枚を提出するとともに、猿、鹿、イノシシの尻尾を提出いただいております。猟友会の場合は1頭2万円、集落で免許を持っていたいただいている箱わなで捕獲いただいた場合は1頭1万円ですということでありました。

また、委員より、農林水産業費手数料として1,000円が予算計上されているが、どのような内容か。また、滋賀中央森林組合運営事業について多額の事業補助金を支出しているが、地元へは十分な還元がないように感じる。間伐も集積しないと対応してもらえず、利用しにくい状況である。町の方で何か解決策がないかとの質問がありました。

答弁として、農林水産業費手数料については、農業委員会法が改正され、農地台帳情報をインターネット公開することになり、これに伴う台帳の閲覧、証明書の交付に係る費用が発生することを想定し、平成27年度からこの手数料を計上しました。しかし、事務規程において町内の農業従事者等については手数料が免除されることになっており、ほかに閲覧などの申請がなかったことから収入済みがなしとなった。林業に関する補助はたくさんメニューがあり、ほとんどが県の補助事業を森林組合が受けていただいております。課題につきましては、森林組合を通じて県に要望を出していきたいと考えておりますということでありました。

その他、有害鳥獣駆除の許可頭数実績についてはほかに3名の委員より、グリーン・ツーリズム推進事業については3名の委員より、担い手育成対策事業については2名の委員より質疑がありました。

そのほか、日野川流域土地改良区運営事業についてや林業協会負担金について、単独治山事業の奥師地区での取り組みの内容について、台風18号の復旧事業について、大型地震が予想される中、溜池の補修や耐震の工事を行う見通しがあるかについて、農地中間管理事業について、農道維持管理事業の石子山トンネルほか電気代についても質疑がありました。

次に、商工費についての質疑では、委員より、観光PR推進事業のうち、曳山看板補修業務について、金英町の看板に特段の問題はなかったにもかかわらず交換されている。実際、町内の方も交換されたことに気づかないほどである。これは誰かの依頼があって交換されたものなのか。また、町内全ての看板が交換されたのか。補修の内容は。また、日野祭パンフレット印刷業務とはポスターの製作のことか、内容はとの質問がありました。

答弁として、曳山看板補修業務につきましては、町内にある16基のうち8基分の看板を交換させていただきました。いずれも南向きの看板で、日焼けして写真が退



色したものについて実施しております。日野祭パンフレットにつきましては、従来の見開き両面4ページものから8ページの新パンフレットにつくりかえました。観光ポスターについては、日野観光協会の方で製作したものであることでありました。

その他、企業誘致活動についてや観光PR推進事業のうち史跡看板制作業務について、西明寺草の根広場清掃委託について、綿向山の登山利用者の動向についての質疑もありました。

また、企業誘致活動についてと西明寺草の根広場清掃委託について要望がありました。

以上で15時26分、質疑を終了し、第1日目の審査を終了いたしました。

10月21日、午前8時57分より委員会室で、議会側より委員全員と議長、町執行部側よりは町長公務のため欠席、副町長、主監、教育長、教育次長をはじめ関係課長、担当者の出席のもとで一般会計の決算のうち、教育費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、教育相談・子ども支援活動事業の成果というか、登校拒否等にどれだけ役立ったのか。また、相談事業や支援事業でひきこもりの対応はどうかとの質問がありました。

答弁として、子どもたちが安心して学校へ行けるように、先生方とともに相談活動を進めている。不登校の児童は、平成23年度から見ると若干増えていたが、平成25年度をピークとして横ばい、あるいは下がってきている。人数は、小学校においては平成23年度14人、平成24年度13人、平成25年度29人、平成26年度17人、平成27年度22人、また、中学校においては平成23年度25人、平成24年度31人、平成25年度30人、平成26年度22人、平成27年度29人となっている。目に見えた成果を数値であらわすことは難しいが、先生方とともに親御さんに寄り添い話を聞くことで、安心が増している。ひきこもりの人数の把握はできていないが、子育て・教育相談センターに加えて、スクールソーシャルワーカー、また、スクールカウンセラーを県または町で配置をして連携する中で対応を進めている。子ども学校支援ネットということで、毎月第1金曜日に子育て・教育相談センター、少年センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会が参加し、情報共有と情報交換することで、重複のない取り組みを進めているということでありました。

また、委員より、学校管理事業で戸板などを修繕したことがあるが、日野小学校はグラウンドの掲揚台のタイルがめくれ、体育館の入り口のタイルが剥がれて滑る状況で、児童のけがも心配される。体育館の戸も非常に手を挟むくらい重たく、ずれていて鍵もかかりにくい。安全性とあるが、どのように思われているのか。また、保健室の布団は敷きっ放しなのか天日干しされているか分からないが、きちんと管理されているのか。また、日野小学校のプール側にあるスロープとなった場所は、

スロープに鉄が埋め込んであるが、あの間に石が入り、滑りやすくなっているので、対応願いたいとの質問と要望がありました。

答弁として、校舎の管理に関しては、現場の先生方が点検により状況を把握しており、学校教育課では特に危険箇所があれば速やかな対応を心がけている。年間を通じて、11月に学校の管理訪問で現地を確認し、次年度予算へ反映させて、次の夏までに再度現地を確認し、危険箇所等に対応するといったローテーションをとっている。ただ、限られた予算なので、優先順位をつけているところであり、直営できるところは夏季の共同作業でも対応している。劣化等で日々状況が変わるが、気がつき次第対応したい。日野小学校の体育館のドアが重いのは承知しているが、修繕となると多額の費用がかかるため、手をつけられていない。今後、検討させていただく。保健室の布団は養護教諭が管理している。ダニ除去のクリーナーを使うなど衛生管理に努めている。スロープになった場所は承知しているので、対応を検討させていただく。

議長より、限られた予算という話であった。日野町ではこれまで自律のまちづくりから、我慢できるところは我慢してもらおうという概念があるが、万が一ドアでのけがや事故に発展したら大変なことになるので、施設管理のチェックシートで安全に留意し、大きくなる前に食いとめるべきである。また、今度、滋賀県知事と通学路整備の中で信号機設置の話をするが、私は安全の面から話をしようと思うが、一方で要望しておいて、一方の町では子どもの安全が保てずけがされたようでは、日野町はどうなっているのかという話になる。予算の話もあるが、できるだけ全体を把握して安全にしてもらいたいとの要望がありました。

また、委員より、教育相談事業は非常にありがたいことであるが、来所者が1,800人を超えており、赤尾先生は大変忙しい思いをされていると聞いている。この相談事業は赤尾先生1人ではないと思うが、どのような体制なのか。また、不安定症というか、動き回りといったものはどういう状況なのか。また、学習支援員は大変だとは思いますが、機能して授業もきちんとできているのかとの質問がありました。

答弁として、心理士以外の職員も含め、赤尾のほかに1日5人体制で月曜日から金曜日まで勤務している。人によっては毎日、週1日や週3日などいろいろな勤務があるが、体制を組んでいつでも対応できるようにしている。学校において特別な配慮を必要とする児童生徒は増えている。その子らへの対応は、まず第一に学校担任が責任を持って対応しているが、さらに学習支援員が対応させてもらっている。ただ、配慮が必要な子が増えている状況であるので、現在、各校に1～2名、大きな学校では4名の学習支援員が半日くらいの単位で対応している。日野中学校においても、以前に比べ、本当に静かに学習できており、学習支援員や教職員が努力いただいた結果と思っている。ただ、いろいろな児童生徒がいるので、学校や学級に

よってはまだまだ支援の必要があるのは確かであるということでありました。

議長より、教育長に、日野町に赴任された教員の方も日野町の文化や歴史を自分が熟知して、そして子どもたちにそのことを教えることが大切だと思っているので、いろいろな会合や挨拶の中でも先生方にそのことを伝え、その先生方から子どもたちに教えていただけるようお願いしたいとの要望がありました。

教育長答弁として、日野町の歴史や文化、風習や風俗などを教職員が理解していくということは、子どもたちの教育にいろいろな面で生かされていくと感じている。今年度発刊した「ふるさと日野の歴史」は、教職員にも配布させていただき、学習いただくよう申し上げている。教職員研修というものを開催しているが、次年度は新しく日野町に赴任してきた先生を対象に、4月の早い時期に町内を研修していただくように計画している。子どもたちにとって地域学習として校区で大切にしているものを学習の中に位置づけられるよう進めていきたいということでありました。

また、委員より、奨学金貸付事業は、今年度120万円で高校2人、大学4人であるが、今まで貸し付けて、回収率はどうのようになっているのかとの問いに対し、答弁として、奨学金の回収については約束どおり返していただいている。中には経済的な理由により分割返済のケースもあるが、滞納なく返していただいているとのことでありました。

その他、中学校外国語指導助手活用事業についてや幼稚園保育料未済額の経緯とその対応について、教育相談・子ども支援活動事業について、中学校で暴力事件があったがその後はどうか、図書室用図書整備について、中学校の理科教育振興備品について、不登校について、各学校の郷土学習について、要保護・準要保護児童生徒の状況とその基準、支援内容についてなどの質問もありました。

次に、教育費の社会教育費から保健体育費についての質疑では、委員より、子ども読書活動推進事業について、図書館の貸し出し冊数が減っていることに影響しているのかもしれないが、学校司書4名を小中学校に配置して、その学校内の貸し出し冊数がどのように変化しているか。また、巡回図書購入とあるが、どのようなものなのかとの質問がありました。

答弁として、子ども読書活動推進事業で、学校司書4名を小中学校に配置して学校図書館が充実してきたので、町立図書館に来ることが少なくなったという関連はないとは言えないが、分析はできていない。日野小学校と日野中学校は、毎日専任で学校司書を派遣しているので、年々貸し出し冊数が増えている。日野小学校では、児童1人あたり平成25年度は44冊であったが、昨年度は67冊となった。日野中学校では、生徒1人あたり平成25年度は10冊であったが、昨年度は18冊に増えた。残りの小学校もおおむね増えている。それと巡回図書であるが、これは例えば小学校向けに学級文庫で使えるような本を30冊から50冊をセットにしたもの、総合学習で使

えるような本を学年ごとにセットにしたものを1学期の間利用してもらうもので、町立図書館に置いて学校司書が先生からの要望により学校に運び、ご活用いただいている。学校司書の学校での活用であるが、図書環境の整備として、子どもたちが本を手にとりやすくなり、また、調べ学習のときに助言いただくなど、子どもたちが学習しやすいようにしていただいている。休み時間に図書館を開館することで、確実に子どもたちが読む本の質が向上していると思われ、子どもたちの読書活動に助言をいただいているということでありました。

また、委員より、学校で貸し出された結果をどのようにされているのか。それと西大路公民館は道が通るが、来年度に向けてどのように考えているのかとの問いに対して、答弁として、学校でも読書活動が進行するように努めている。桜谷小学校では1人100冊読もうという運動を展開している。また、学級では1メートル読書、読んだ本の厚さが1メートルを超えるような目標を持って取り組んでいる。そのような形で、見た目に読書の刺激を与える活動に取り組んでいる。西大路公民館の道路拡張に係る整備については、町道拡幅によって公民館の東側の駐車場のかなりの面積が町道敷地に係る計画になっている。移転等の問題があって先行的に進めることができないが、地元や公民館長と話をさせていただいて、駐車場用地の確保であるとか建物の改修も必要になるかと思われることから、地元の意向も確認しながら、予算等を検討していきたいということでありました。

その他、中央公民館運営事業の防災キャンプはどんなものであったのか。今年度以降どのように進められるのか。地区公民館活動事業で、日野公民館と東桜谷公民館は300万円の人件費分が減ったが、なぜそういう経緯になったのか。文化財保護事務事業は昨年度と比べて40万円増であるが、その理由は。文化財保存事業で芋競べ祭保存会の後継者が難しいと聞く、後継者をどうやってつくっていくのか、町の考えを聞かせていただきたい。ふるさと館の平成28年度も含めて来館者等の状況や課題を聞かせていただきたい。人権教育推進事業で「字別懇談会をすすめるために」の冊子であるが、どのようなものなのか。図書館運営事業であるが、図書館に対する期待がある。日野町は早くできてよいイメージをもらっておられるが、これから位置づけや求める期待も変わっているので、俗っぽいが図書館ランキングに関してとか子ども居場所、逃げ場所とかどのような取り組みを考えているのか。文化団体活動事業で、文化協会活動補助金が前年度から35万円増えている、その理由を教えてください。スポーツ振興事業で、ニュースポーツアラクルト事業委託が前年度よりも36万円増え、水泳教室委託金が前年度よりも32万円増えているが、その理由は何か教えてください。国体の件について現状報告をお願いしたいなどの質疑もありました。

10時45分質疑を終了し、休憩の後、10時57分より国民健康保険特別会計決算の審

査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、高額療養費が増加していると思うが、その要因は何か。また、共同事業拠出金が昨年度と比べると2倍以上となっているが、対象事業が拡大されたようであるが、どのような事業が拡大されたのかとの質問がありました。

答弁として、医療費が毎年伸びていることに伴いまして、高額療養費も伸びてきている状況で、数の状況等についても増えてきている。平成27年度については、区分が変更になった。従来3段階の区分であったものが5区分になった。3区分のうちの上と下は変わらず、真ん中の部分が3区分になった。この区分の変更によって限度額が下がった方に行った方が多く、高額療養費の支給が増えたという状況が発生している。また、共同事業についても、27年度変更があり、従来レセプト1件あたり20万円からの算定が、1円からの算定方式に変わり、枠の拡大に伴い大きく増えているということでありました。

また、委員より、医療費が増えている中で、健康づくりが大事である中、現状の取り組みは。また、透析の患者について、町内の把握はされているのか。病気にならないようなフォローというか、腎臓が少し悪い方々へ何かされているのかとの質問がありました。

答弁として、健康づくりの現状について、まず、国民健康保険の方に健康診断を受けていただくことで、対象者に案内をしたり、年間に何度か勧奨をさせていただいたり、広報や組回覧など考えられる範囲で直接案内させていただいています。地域でも、健康推進員の活動の中で啓発をしていただいています。27年度受診率が33.4パーセントで、病院を受診している人もたくさんいると思うが、全く健診も医療も受けられてない人もおり、未受診者のうち半分くらいが病院にかかっておられない方であると把握しています。未受診の方について、3年間未受診で若い方については、保健師が訪問し、受診の勧奨を行っています。受診者については、保健指導を行っており、説明会や面談などを行っています。透析の患者について、患者数は、今、手元に町で把握しているものがないが、糖尿病対策を進めることが全国的な取り組みとなっており、健診受診者のうち一定数値以上の人には受診勧奨を行うとともに、受診の確認を行っています。単年の取り組みにならないよう、今年度から台帳を作成し、次年度受診されているか等の把握ができるようなことを始めていきたいと計画しています。また、国民健康保険加入者で透析を受けておられる方には、特定疾病という券を出しています。毎年10～15件の間で受給券を出していますが、透析の方については、障害者手帳を持っておられることが多く、65歳以上であれば、その等級により障害者認定ということで後期高齢者に移行することが選択できますということでありました。

そのほか高血圧や糖尿病について、食育指導、栄養指導をされないのか、ジェネ

リックの利用状況について、国保の葬祭費について、国保の健診案内について、国保税について、国保から企業へ移られる人はあるのかないのか、また、拡充部分から低所得者に使われたのはどれだけか、現行の7割軽減、5割軽減について補助率を上げられたということはあるのかなどの質疑もありました。

11時40分、質疑を終了し、引き続き後期高齢者医療特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、使用料および賃借料は何かとの問いに対して、答弁として、27年10月よりクラウドが開始され、以前は委託料で保守料として支出していましたが、使用料としての支出となりましたということでありました。

また、委員より、保険料の収入未済額が出てきた。99.77パーセントの数字は県下全体の状況から見てどうなのか、県下全体ではどれくらいあるのかとの質問がありました。

答弁として、27年度の県全体の収納率は99.61パーセントで、後期は特徴の方が多く、県下の市町でも99パーセント台と高くなっています。75歳に到達され、直ぐに特徴で年金から引き去りできないため、1年間は普通徴収となり、今まで国保税で一度口座振替の契約をしていたいただいても、再度口座振替の契約が必要となり、75歳到達者で払い忘れの方には連絡をさせていただいています。本年度が昨年度より金額が多くなった理由は、一時所得により所得が急に多くなった方などがおられ、一度に支払うことが難しく、分納の方法をとっております。現在は少し減り、現在4人、10万1,066円が未納額となっています。引き続き75歳到達者や一時的に所得が多くなった方など納付の難しい方は、分納の相談等により収納率を上げられるよう努力していきたいと思っていますということでありました。

他に質疑なく、11時45分、質疑を終了し、午前の部を終わりました。

13時26分から再開した特別委員会は、介護保険特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、認定者数が年々伸び、サービス利用者数も増えている。保険料については、第6期5,350円で、最初のころに比べ倍である。今のままいくと第7期ではいくらになるのかと心配になる。予防に力を入れていると思うが、介護予防事業の中、1次予防事業の中に男性のための運動教室や認知症予防リーダー養成講座、スキルアップ講座があるが、参加者が少ないように思う。その成果を聞く。また、認知症予防リーダー養成講座を受講し、その後、どういうことをされるのかとの質問がありました。

答弁として、男性のための運動教室は、地域のおたっしや教室などに男性の参加が少ないこと、女性と一緒に体操はしにくいとのご意見から、西大路公民館をモデルに「男性のための」と名前つけて開催している。月2回開催。運動効果の判定は

していないが、今後、他の地域にPRするのに運動効果等も評価していきたい。最初は参加者が少なかったが、一部の新聞や広報に載せていただき、他地域からの参加者もあり、男性も運動できる場を求めておられるということが分かった。今後、他の地域にも取り組んでいただけるようにしたいと考える。認知症予防リーダー養成講座については、地域で早期の認知症対応や認知症になりにくい、また、ならないための予防教室等を開いていただきたいとの思いから、おたっしゅサポーターという運動ボランティアの養成講座とは別に、認知症に特化したボランティアを養成するために始めた。受講後は、各地域、会所等で気軽に集まれる場づくりと認知症の方とのかかわりができる方になっていただき、地域活動につながればと考える。西大路1区で実施している脳いきいきゲームについては、認知症予防リーダー養成講座を修了された方にモデル的に取り組んでいただいている教室であり、他地区にもつながるように取り組んでいきたい。

その他、趣旨普及費についてや公債費について、地域包括ケアシステムの現在の取り組み状況について、地域包括ケアシステムに向けた協議体の構成見通しや議論の経過についてなどの質疑もありました。

13時56分、質疑を終了し、引き続き一般会計決算のうち、歳出の公債費、予備費および財産に関する調書の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、大阪湾広域臨海環境整備センター出資金10万円とあるが、どういうものなのか、いつからやっているのか、やらなければならないものか。また、財政調整基金の運用先に有価証券35万2,000円とある。みずほフィナンシャルグループの株券で運用しているのか、どういったものかとの質問がありました。

答弁として、大阪湾広域臨海環境整備センター出資金については、フェニックス計画と言われるゴミの埋立地整備に係る広域負担金として出資している。昭和58年に10万円出資している。大阪だけでなく、ゴミを出す関係市町がお金を出し、整備するという趣旨で団体に出资されたものである。財政調整基金の有価証券については、歴史があり、旧鎌掛村が合併前に保有していたもので、当時の判断で株券での資産を保有されていたものと聞いている。以降、そのまま有価証券として合併後の日野町へ引き継がれたが、売却等ができていない状況であるということでありました。

また、委員より、3.5パーセントの利率8件のものについて、3.0パーセントのものについて、近々返せる見込みはあるのか。政府資金はすぐに返せるのか。3.0パーセントは今や高いものとなる。また、臨時財政対策債4,500万円の縁故資金についても0.39と高い。これだけ高いのはなぜかとの質問がありました。

答弁として、高利率の政府資金を返せるかについては、返済は償還計画に基づき行っている。かつての5パーセント以上のものについては繰り上げ償還できたが、

3.5パーセントのものについてもできなくはないが、違約金的な補償金が発生することになる。補償金を払うと繰り上げ償還の意味がなくなってしまうおそれがある。このため、計画どおり返済をしている。3.0パーセントのものも、もう少し時間をいただければ消えていくものと思われる。臨時財政対策債のうち縁故資金0.39の利率が高いのではという件は、他の起債も含め、町内の金融機関から同条件で見積もりをとり、一番利率の低いところから借りている。現在、こちらが示している条件は、10年間の固定金利とし、10年後に見直すとしている。以前はずっと固定であったが、近年、低金利となっており、10年後に見直しされても余り影響はないと考えるということでありました。

そのほか、公有財産異動状況、安部居地先で遊休地の払い下げがあったが、どのような経緯か。蓮花寺の集会所敷地は譲与だがその経緯についてもや、松尾の払い下げについての質疑もありました。

14時26分、質疑を終了し、休憩の後、14時40分より一般会計決算のうち歳出の土木費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、土木工事等補助事業について、前年度は2,600万円近くかかったが、平成27年度は700万円である。前年度は台風18号の被害により地元でやったものがその理由か。また、大谷体育館の臨時嘱託職員の賃金について、臨時職員の金額が増加している理由は何か。また、木造住宅耐震診断員派遣事業の中で、既存建築物耐震改修促進計画改定委託業務とはどういうものかとの質問がありました。

答弁として、委員の言われるとおり、台風18号の影響で2カ年にわたり事業を実施してもらったため、27年度は大きく減っています。臨時嘱託職員の賃金については、平成26年度途中で嘱託職員が体調不良により退職となったのが理由。また、公園管理事業の賃金が増えたのは、臨時職員による勤務が増加したため、賃金が昨年度と比較し、支出額が増加したもので、嘱託職員給については、第8款土木費・第4項都市計画費・第1目都市計画総務費の嘱託職員雇用費に計上しており、年度途中の職員の退職により、こちらの事業費は支出が減となっている。改定委託業務は、日野町既存建築物耐震改修促進計画を改定、年次更新したものであるということでありました。

議長より、銀座商店街の方と懇談会をした際、平和堂の跡地の問題で議論があった。警察も移転され、跡地問題がある。住宅建設費の基金が3億5,600万円ある。例年修繕費で行われているが、藤澤町長になり、12年間は公営住宅の建てかえに着手されていない。住宅政策に使われるのではないか。警察跡地を例えば高齢者住宅にするなど考えられる。なぜ基金を利用しないのかとの問いに対し、答弁として、現在ある町営住宅は、計画の中で、3つは修繕をしながら長寿命化を図る方針が出ている。新規につくる計画は現在ない。建物が古い理由もあると思うが、入居募集を



しても応募が少ない状況にあるということでありました。

また、委員より、住宅家賃の滞納問題について、決算審査意見書でも家賃の未納率が高く、対策が必要と書いてある。以前は入居条件に税や公共料金の滞納がない人とあったが、現在も同様か。税金滞納は5年間で清算されてしまうが、入居条件ではどこまでさかのぼって確認しているのか。また、福祉的な観点で入居される場合があるが、その場合でも同様の審査をしているのか、差し押さえもしているのか、裁判所が関与する場合もあるのかとの質問がありました。

答弁として、従来どおり確認しているが、5年以上前までは見ていない。確認は前年度に滞納がないのか証明書をとってもらい、出してもらっている。福祉的な要素を持つ方への優遇措置については、障がい者は60歳未満の単身者でも申し込みが可など、国の基準に基づいて町の裁量で行っている。支払い督促、差し押さえは、3年前に裁判所を通じて行なった。その年は支払うなどの成果が見られたが、現在また滞納が生じている。対象になる方が同じ方で、現在は個々に職員が面談や訪問をして督促しているが、成果が出ていないのが現状である。運営委員会に諮った上で退居勧告をしていきたい。また入居時に行っている賃貸者契約を更新する手法がとれないか、今後検討していきたいということでありました。

そのほか、河川愛護活動委託事業についてや耐震診断について診断を適用するのは昭和56年以前の建物か、それ以外にも適用されるのかとの質疑もありました。

次に、15時9分より公共下水道事業特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、安部居鳥居平工区測量調査設計業務の内容について、また、下水道管理費の公課費の内容についての質問がありました。答弁として、設計業務は、鳥居平から工業団地までの3キロメートルほどの工事設計。公課費は町で納める消費税。26年度は公課費としては上がっておらず、物件費等に含まれていた。下水道の使用料は消費税を含めて収納するため、町より消費税を納める。しかし、工事契約の際に消費税を含めて支払っているため、その分を差し引く仕組みになっている。今回は工事費が減額となったため、増額となった。

その他、水洗化率についての質疑もありました。

引き続き15時28分より、農業集落排水事業特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、太陽光発電設備概略設計委託業務の内容について、また、監査資料に移動式脱水乾燥設備による汚泥処理の記載がある。どのような取り組みをしているのかとの質問がありました。答弁として、設計委託業務は、農村下水処理場に設置できるかを見積もったものである。移動式脱水乾燥設備は、バキュームで汚泥を引き抜き、処理に出していたが、この設備があることでその費用が不要になり、約800

万円の節減になった。今後も継続していきたいということでありました。

また、委員より、農村下水道の水洗化率は97～98パーセントで、公共下水道と比べると高い。なぜ高いのか。公共下水道の普及に参考にできないかとの質問がありました。答弁として、農村下水は地元の要望のもとに実施するため、水洗化も高いと考えるということでありました。

ほかに質疑もなく、引き続き、15時37分より簡易水道事業特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、西大路地区の議会報告で、この夏の水道水のおいし関連で質問があった。簡易水道は大丈夫だったのか、安全性は問題ないのか。また、通常の水道が使えない際に、以前の施設を応急的に利用できないのかとの質問がありました。答弁として、熊野の浄水場は日野川の上流の水であり、全く問題なかった。今回の水の異臭は琵琶湖の水が原因であったが、現状では以前の施設は使えないため、琵琶湖の水を利用するしか方法はない。県でもおいしを解消する取り組みは行われた。

また、委員より、平子・熊野の水は上質の水と聞いている。安全な水を確保するための周辺の監視などはしているのかとの質問がありました。答弁として、施設には、毎日、職員または委託業者が監視に回っているということでありました。

また、委員より、消防訓練の際に消火栓から茶色の水が出てしまう現状がある。対策はないのか。また、消火栓の開閉で水道管の破裂が起きるということが以前はあったが、今は管の交換等によりそのようなことはないのかとの質問がありました。答弁として、訓練の際にできるだけゆっくり水栓を開けてもらうよう伝えている。ゆっくり開けてもらうことで予防できる。今年、試験的に消火栓がある区間での水道管を掃除する取り組みを予定している。効果的であれば順次進めていくことを検討している。また、水道管は勢いよく水が流れているので、栓を急に閉めるとウォーターハンマーという現象が起き、新しい管でも破裂する可能性がある。ゆっくり開閉することが重要であるということでありました。

その他、熊野・平子の水量は十分にあるのかや消火栓が道から下がってしまっている箇所があるなどの質疑もありました。

15時49分に質疑を終了し、第2日目の審査を終了いたしました。

10月24日午前8時57分より、委員会室で、議会側より委員全員と議長、町執行側より町長、副町長、主監、教育長、教育次長はじめ関係課長、担当者の出席のもとで水道事業会計決算の審査を行い、上下水道課長の説明の後、質疑に移りました。

委員より、水道事業の今後の計画はどうかとの問いに対し、答弁として、北山幹線での耐震工事を約6キロメートル、平成32年度までで予定しています。平成32年度以降は直径150ミリ以上の管渠で漏水の多い箇所を中心に実施したいと考えていますということでありました。

また、委員より、水道事業にかかわる職員数は3.5名ということだが、実際はもっとおられるかどうか。また、水道料金滞納者に対して、以前と同じく水量を絞る対応をしているか。また、滞納者は減っているか。また、冬季の凍結防止対策で使用量が増える場合は個人負担か。また、甲賀市水道の給水区域はどこかの質問がありました。

答弁として、職員数につきましては、昨年度は3.5人、今年度は4.0人であり、課内全体で協力して進めています。滞納者に対しては、まず納期までに入金のない方に対しては督促をします。その後、さらに入金のない方は給水停止通告をし、後に給水停止決定通知を送付し、訪問となります。訪問時も資金計画を立てていただいたり、一時納付いただければ給水停止しませんが、そうでない場合は給水停止しています。また、以前から滞納を継続している方は、分納誓約により滞納額は減少しつつあります。しかし、新規にアパートなどへ短期で入居される方などの滞納は、督促から給水停止まで半年ほどかかるため、滞納額が増える傾向にあります。凍結防止対策費用は個人負担となります。甲賀市水道の給水区域は、深山口、下駒月、上駒月、下迫、上迫、第三緑ヶ丘の6地区となります。

また、委員より、防火水槽の水確保について、火事の後に行う場合の料金はどうかとの問いに対して、答弁として、地元などで負担いただくことはありませんということでありました。

また、委員より、北山幹線、西大路のブルーメあたりの漏水は完全に修理できたか、また、未達料金はどうか、また、経常収支比率はどうかとの質問がありました。答弁として、北山幹線の更新工事は、平成32年度まで予定していますが、更新前に漏水が発生した場合は修繕で対応しており、ブルーメ付近の漏水箇所についても修繕済みです。未達料金は県との契約水量の中で発生するものですが、今回は1,200万円ほどとなっています。経常収支比率は、平成26年度110パーセント、平成27年度111パーセントとなっていますということでありました。

ほかに質疑もなく、9時36分に質疑を終了いたしました。休憩の後、9時47分に、各決算9議案の討論、採決を行いました。

討論なく、一括採決により、全員賛成で各決算は原案どおり認定され、9時50分、決算特別委員会を終了いたしました。

なお、終了後、27年度に工事が行われた防災基盤整備事業豊田地区防火水槽新設工事、学童保育所太陽の子の敷地造成工事と増設工事、農業基盤整備促進事業山本地区農道整備工事第1工区と第2工区の工事、町道大窪内池線側溝改修工事第1工区の工事箇所を視察いたしました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第59号から議第67号まで、平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、別に反対討論がございませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第59号から議第67号まで、平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第59号から議第67号まで、平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 議第70号から日程第16 議第82号まで、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてほか12件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第17 報第8号、専決処分報告について（損害賠償の額を定めることについて）もあわせて町長の報告を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第70号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、三輪廣一委員の任期が平成28年12月20日で満了するため、後任の委員として奥野久宣氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものでございます。

奥野氏は、昭和45年4月に滋賀県庁に入庁され、平成24年3月に退職されるまでの間、中部県税事務所の課税課長など、20年以上に及ぶ税務職の経験者で、税務行政全般にわたる知見をお持ちの方でございます。

任期は、平成28年12月21日から平成31年12月20日までの3年間でございます。

ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第71号、中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分について。

本案は、近江八幡市が平成29年3月31日をもって中部清掃組合を脱退されることに伴い、同組合の規約を変更することおよび同組合の財産については、近江八幡市の脱退にかかわらず同組合に帰属させることについて、地方自治法第286条第1項および同法第289条の規定により協議があったので、同法第290条の規定に基づき提案するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第72号、日野町森林空間活用施設の指定管理者の指定について。

本案は、日野町森林空間活用施設の設置および管理に関する条例第10条の規定により、日野町森林空間活用施設の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第73号、日野町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、議会の同意を得て任命することとなる農業委員の定数を定めるほか、新たに農業委員会から委嘱されることとなる農地利用最適化推進委員の定数を定めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第74号、日野町交通安全対策会議設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、条例中の会議の委員に係る規定等について所要の改正を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第75号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、個人情報の保護に関する法律および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中に条ずれが生じることによる規定の整理、また、情報提供ネットワークシステムによる情報連携の対象となる事務が追加されたこと等に伴い、事務の範囲の見直し等を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第76号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特別職の職員の給与等を改定するため提案するものでございます。

改定する内容は、日野町職員の給与に関する条例の例によることとなっている特別職の期末手当の額の算定について、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じて、平成28年12月支給の率を0.1月引き上げ、1.75月（年間3.25月）にするものでございます。また、平成29年4月1日からは、6月支給の率を1.55月に、12月支給の率を1.70月に改定するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第77号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町職員の給与を改定するため提案するものでございます。

改正する内容は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、平成28年4月からの給料表を平均0.2パーセント引き上げ改定するとともに、平成28年12月支給の勤勉手当の率を0.1月引き上げ、0.90月（年間1.70月）とし、平成29年4月1日からは、6月および12月支給の勤勉手当の率をそれぞれ0.85月に改定するものでございます。

また、扶養手当については、経過措置として、平成29年度には、配偶者1万円、子1人につき8,000円、それ以外の扶養親族は1人につき6,500円とし、平成30年4月1日以降は、子1人につき1万円、子以外の扶養親族1人につき6,500円に改定するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第78号、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地方税法等の一部を改正する等の法律等の制定公布に伴い、日野町税条例等の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、延滞金の計算期間の見直し、医療費控除の特例の創設、特例適用利子等および特例適用配当等を申告分離課税とすることに伴う所要の規定の整備でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第79号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律等の制定公布に伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、個人住民税において申告分離課税となる特例適用利子等および特例適用配当等を国民健康保険税の所得割額の算定等に用いる総所得金額に含めることに伴う所要の規定の整備でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第80号、平成28年度日野町一般会計補正予算(第2号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ2,931万2,000円を追加し、予算の総額を90億3,751万円とするものでございます。

今回の補正予算は、人事異動や人事院勧告等による人件費に関するものや公共施設の維持に必要な修繕費とともに、当初予算で不足した一般財源や教育施設整備に対応するための基金繰入金の繰り戻しや社会保障関係経費など、真に必要な経費について所要の予算措置を講じることとしております。

それでは、詳細をご説明申し上げます。

お手元の議案、議第80号、平成28年度日野町一般会計補正予算(第2号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、8ページの歳入でございますが、町税では、町民税の法人税および固定資産税を増額補正しております。

次に、国庫支出金につきましては、民生費国庫負担金の障害者総合支援医療費負担金の増額補正や総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金などを計上しております。

県支出金につきましては、民生費県負担金の障害者総合支援医療費県費負担金等の増額補正をしております。

10ページの繰入金につきましては、当初予算計上しておりました財政調整基金繰入金3億2,000万円について、9月補正で一部繰り戻しを行いましたが、今回で全額繰り戻しするよう減額補正をしております。

また、教育施設整備に対応するため、教育施設整備資金積立基金繰入金を減額し、繰り戻しを行います。

諸収入につきましては、後期高齢者医療広域連合市町負担金過年度精算金の額の確定に伴い、精算金を計上しております。

続きまして、12ページからの歳出についてでございます。

まず、総務費でございますが、14ページの選挙費では、各選挙事務費の精算により、減額補正をしております。

次に、民生費でございますが、16ページの老人福祉費では、介護保険特別会計(保険事業勘定)への繰出金を増額補正しております。

障害福祉費では、障害総合支援法に基づき、福祉サービス費の給付や地域生活での安定と自立を図る経費を増額補正しております。

福祉医療給付費では、対象者の医療費等の増加が見込まれるため、必要な経費を増額補正しております。

次に、18ページの衛生費の保健衛生総務費では、老朽化により早急に修繕する必要がある保健センターの屋根について、必要な経費を新規計上しております。

次に、20ページの農林水産業費の農地費では、日野川流域土地改良区が管理する農業用施設の修繕に必要な経費を構成市町が負担する必要があるため、負担金を新規計上しております。

次に、22ページの土木費の公園費では、公園施設の維持修繕に必要な経費を増額補正しております。

次に、24ページの消防費の常備消防費では、本年度の消防費の基準財政需要額の確定に伴い、東近江行政組合負担金を減額補正しております。また、日野消防署のポンプ操法訓練用レーンの改修工事費に係る負担金の計上をしております。

続きまして、消防施設費では、西大路自治会が管理する消防用小型動力ポンプを新たに購入するため、必要な経費を計上しております。

26ページの教育費の文化振興費では、わたむきホール虹のトイレ改修に必要な経費を新規計上しております。

30ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの「第2表 債務負担行為補正」のとおり、日野町森林空間活用施設管理業務指定管理料について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの「第3表 地方債の補正」のとおり、緊急防災・減災事業債について、変更を行うものでございます。

以上、平成28年度一般会計補正予算(第2号)の提案説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、日程第15 議第81号、平成28年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ814万1,000円を減額し、予算の総額を25億4,678万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、一般被保険者に係る療養給付費、高額療養費が予想以上に伸びていることから保険給付費を増額し、その財源である国庫負担金等を見込むものでございます。

また、退職被保険者の減少により、退職被保険者に係る療養給付費、高額療養費が減少していることから、保険給付費を減額し、その財源である療養給付費等交付金の減額を行うものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金1,381万6,000円、県支出金303万3,000円、繰越



金2,545万7,000円をそれぞれ増額し、国民健康保険税600万円、療養給付費等交付金4,444万7,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

歳出につきましては、前期高齢者納付金等を5万9,000円増額し、保険給付費820万円を減額しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第82号、平成28年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,516万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ19億4,834万2,000円に、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ631万8,000円とするものでございます。

保険事業勘定の主な補正内容は、総務費では、人事異動に伴う人件費等を減額し、介護保険料の段階判定に関する基準を改正する政令の公布に伴う介護保険システム改修の委託料等を増額し、保険給付費では、今日までの給付実績から今後の所要額を見込み、居宅介護サービス給付費、介護予防サービス給付費を減額し、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等を増額し、また、地域支援事業では、人事異動による人件費ならびに事業の精査等による減額補正を行うものでございます。

第1表の歳入では、国庫支出金1,399万4,000円、支払基金交付金2,243万3,000円、県支出金962万円、繰入金では一般会計繰入金851万5,000円、繰越金2,050万5,000円、諸収入9万8,000円を増額し、歳出では、総務費31万4,000円、保険給付費8,051万円を増額し、地域支援事業費では565万9,000円を減額するものでございます。

また、介護サービス事業勘定は、前年度繰越金の確定により補正するものでございます。

第1表の歳入では、前年度繰越金を3万1,000円を増額し、歳出では、総務費で3万1,000円を増額するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 報第8号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した内容は、平成28年8月9日午後2時50分ごろ、東近江市八日市東本

町12番17号地先国道421号東本町東交差点において、町職員の運転する町有自動車が右折しようとしたときに、前方を走行している右折中の相手方車両の後部に接触し、破損させたことにより、平成28年11月9日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。

よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、12月3日から12月12日までは議案熟読のため休会とし、12月13日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでございました。

— 散会 11時12分 —